

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2022 年 7 月 25 日号（「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」に係る第 3 回公募について、他）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

1. 「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」に係る第 3 回公募について
2. 2022 年度中の FIT 認定の申請にかかる期限日について（お知らせ）

-
1. 「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」に係る第 3 回公募について

https://www.nedo.go.jp/koubo/FF2_100354.html

当該事業は木質バイオマスを原料とするペレット（ホワイト、全木、バーク等）を対象に、安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築を目的に実施する助成事業です。

■事業期間（予定）

原則 3 年以内（2022 年度から 2024 年度）

■公募期間

2022 年 7 月 8 日（金）～2022 年 8 月 8 日（月）正午まで

■公募要領等の詳細ページ

https://www.nedo.go.jp/koubo/FF2_100354.html

■お問い合わせ先

新エネルギー部 新エネルギー部バイオマスグループ

担当者：矢野、岩橋、小石、保谷、古川

E-MAIL：bio-forest@ml.nedo.go.jp

-
2. 2022 年度中の FIT 認定の申請にかかる期限日について（※再送）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf

例年、年度末にFIT認定の新規・変更認定申請が集中することから、年度内の案件としてこれらの申請の審査を希望する場合の、申請期限日を設定しています。

今年度も同様の状況となることが想定されることから、下記のとおり認定申請期限日をお知らせします。

電力会社との接続同意書類の提出については、当初の申請と同時にご提出いただく必要があります。

スケジュールに余裕を持ってご準備、申請をお願いいたします。

■新規・変更認定申請の提出期限

①バイオマスの場合

【2022年12月2日（金）】※原則電子申請

②太陽光（10kW以上）、風力、水力、地熱の場合

【2022年12月16日（金）】※原則電子申請

③太陽光（10kW未満）の場合

【2023年1月6日（金）】※原則電子申請

■詳細ページ

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/2022-nendomatu.pdf

■お問い合わせ先

<全発電区分について>

0570-057-333（受付時間：平日の9:00から18:00）

※PHS/IP電話からは、044-952-7917

<50kW未満太陽光について>

0570-03-8210（受付時間：平日の9:20から17:20）

※「近畿FIT・FIP通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承ください。

※本メールは、「近畿FIT・FIP通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下のURLより手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)
